

# ふわく山の会 入会のしおり

会名の“ふわく”は論語の“四十にして不惑”に由来しています。40才以上の自然と山を愛する仲間の山の会です。1979年3月に愛知県勤労者山岳連盟の働きかけで、43名のメンバーが集まって創立されました。

2009年3月に創立30周年を迎え、文化展を併催した記念式典を催し、30周年記念誌を発行しました。また、記念山行として、全国都道府県最高峰を53コース、延べ798名が参加して踏破されました。現在会員は約700名で、中部地区最大の山の会です。会員の平均年齢は65歳位で、40歳から80歳を超えた方も在籍しておられます。また、お住いの範囲も東海3県に広がっています。

会員の山行への取り組みも大きな広がりがあります。それに対応する色々なグレードの山行を年間500山行位を企画し実施しています。この会員の幅広い山行のニーズに応える山行を企画し運営しているのは、三つの山行部です。また会員の相互の交流とコミュニケーションを高め、安全な山行を確保し、登山技術の向上をサポートするために、六つの専門部があります。

また、テニス、スキー、山岳写真、歌の集い、囲碁、古代史ロマンクラブなど、趣味を通じた交流も活発に行っています。

当会は愛知県勤労者山岳連盟（日本勤労者山岳連盟）に加盟し、その研修システム、共済制度の活用を通じて全国の山の仲間と連携しています。

会の運営はすべて会員の善意の活動に支えられています。全委員が何らかの会務の活動に参加することが期待されています。

**当会は、40才以上で、山と自然を愛し、奉仕の精神に富んだ、次のような人で構成されています。**

- ：会の運営と発展のために、労力奉仕をいとわない人
- ：四季折々に、色々な山に登ってみたい人
- ：無理をせずに、長く登山を続けたい人
- ：少しずつでも、登山の知識や技術を高めたい人
- ：自然保護に協力したいと思っている人



## 1. 会の目的

### 会則 第2条

この会は、山と自然に対する会員の要求を、会員相互の協力によって実現し、豊かな人間性と健康な心身を作り、美しい自然を守るための必要な活動を行う事を目的とします。

自然を愛し、山を愛し、仲良く楽しい仲間を作り、加齢に負けずに何時でも、山行を続けられる様にしたいと思います。

## 2. 入会について



### 2-1 資格

満40才以上で心身ともに健康な方に限ります。

ただし、夫婦会員の場合は、いずれか一方が40才以上であれば、40才未満の方でも、幹事会の承認を得て入会できます。

### 2-2 入会説明会

入会を希望される方は、必ず入会説明会に出席ください。

入会説明会では、会の運営、会員の義務、安全登山、山行装備などについて、説明と質疑応答をします。

\*入会説明会は、原則として、**毎月第3土曜日午後2時**からふわく山の会事務所で行っています。

\*添付ファイルの地図で場所を確認してください。

(ご指定の日にお待ちしておりますので、ご都合が悪くなったときは、会事務所へご連絡ください。)

\*入会説明会で、入会申込書、会費振込用紙をお渡しします。

\*入会をお決めになったら、入会申込書の送付、会費の振込をしてください。

(入会申込書は、Eメールでの送付も可ですが、ご本人の署名等が必要のため、入会申込書のpdf化での送付が必要となります)

### 2-3 入会手続き

入会を決められたら、**入会申込書(必要事項を記入、自筆、捺印)**をふわく山の会事務局宛お送りください。会事務所で受け付けられ、入会金、会費の入金が確認されましたら、入会手続きが完了です。事務局で会員番号の決定をして、会員証、規定類集、その他参考資料をお送りします。多くの書類、資料が有ります。リストが有りますので、ご面倒ですが、ぜひ全部に目を通してください。不足しているもの、わかり難いことがありましたら、ご遠慮なく、入会説明会での説明者にお問い合わせください。会員番号の入った名札を出来次第お送りしますので、山行参加時には必ずザックに付けてください。

### 2-4 入会金と会費

入会金と会費は、会則第18条の会費細則によります。

(1) **入会金は、1人 2,000円**です。(家族会員も1人2,000円です)

\*家族会員は、普通会员と同居の親子、夫婦、兄弟姉妹です。

\*再入会員は、1,000円です。

(2) 会費は、**1人1か月 700円**です。

ただし、家族会員の場合、1か月500円です。

\*県連加盟者は別に 月300円が必要です。

(3) 会費は、**前期(4月～9月) 後期(10月～3月)**に分けて前納です。

(4) 期の途中の入会の場合は、月割計算をします。

(計算例：6月から入会すると、普通会员は下記のようになります)

入会金2,000円+会費(6～9月)4×700円=4,500円

(5) 会費の払い込みは、原則として、規定の用紙を使用してください。必要事項が記入されていますので、間違いにくいです。

(6) 会費は期限までに納入してください。3か月滞納されますと、退会処理がなされます。

### 3. 会の組織と運営

#### 3-1 総会 幹事会 例会

(1) 総会

総会は毎年1回 原則として5月最終日曜日午後 会長が招集します  
会の最高意思決定機関です。

年間活動方針の決定 役員選出などを行っています。

(2) 幹事会

総会で選出された幹事約40名で構成され、毎月第1水曜日に開きます。

総会の決定事項の活動推進にあたります。

(3) 例会

毎月第4木曜日午後6時30分～8時30分 に開きます。

会の活動状況の検討、会員相互の親睦交流、意見交換、知識向上のための岳習、新入会員の紹介などを行います。

#### 3-2 山行部 専門部 クラブ 同好会

(1) 山行部

会員の多様なニーズにあった山行を企画、実施します。

下記の3山行部がそれぞれのレベルに合った山行計画を作ります。

H ハイキング部 M マウンテン部 A アルパイン部

(2) 専門部

会の全体に共通する活動として、会報の発行、例会の企画開催、山行の安全管理、教育研修、自然保護活動、会の組織拡大などを担当します。

安全対策部 組織部 研修部 自然保護部 会報部 例会部

(3) クラブ・同好会

会員の趣味の活動を通じて、相互の親睦を図るために下記のクラブ・同好会があります。是非、クラブ・同好会活動に参加されて、山行以外の交流を楽

しまれることをお勧めします。

#### クラブ

ウォーキング、ネイチャースキー、百名山、山岳写真、海外登山  
オリエンテーリング、古代史ロマンクラブ

#### 同好会

ゲレンデスキー、テニス、うたの集い、囲碁、

#### 事務局

事務局は会運営の日常業務、入会受付、備品管理、会報発送等を担当します。

#### 4. 山行への参加

会員はどの山行部が企画した山行でも、原則的に申込参加する事が出来ますが、まず新入会員登山教室を含む☆1～3程度の山行から始められることをお勧めします。最初は、申込みにくいことがあるかもしれませので、入会説明会の説明者に相談されるのも一法です。

#### 5. 山行中の事故について

山行中は、“自分の安全は自分の責任で守る”という心掛けが大切です。山行中の怪我などについては、救急処理はしますが、その他の事については、会、リーダーは一切の責任を負いません。山行中の事故の怪我の経済的な負担を軽減するために適当な保険に加入して対応が取れるように、充分配慮下さい。

#### 6. 健康管理について

中高年の山の会ですから、日常的に体調には充分気を付けて下さい。山行参加時には、万全の体調で参加してください。ですが、持病薬をご使用、または、慢性的な疾病をお持ちの方、ご遠慮なくお申し出ください。



山と自然を愛する中高年のための

**ふ わ く 山 の 会**

〒460-0011

名古屋市中区大須四丁目 14 番 35 号 名探記念橋第 1 ビル 306 号室

052-252-9321 郵便口座番号 0083-2-28313